

令和4年1月20日

【新型コロナワクチン】

前倒しと政策的集団接種でスピーディーかつ効率的に接種を進めます

国は1月13日付で、3回目接種をさらに前倒しする旨を自治体に通知しました。これにより2回目接種完了からの接種間隔が、3月以降は、一般高齢者では7カ月以上から6カ月以上にさらに短縮、64歳以下では8カ月以上から7カ月以上、可能であれば6カ月以上に短縮されました。

これを受け本市では、可能な限り前倒しをしていくという方針のもと、下記により接種を進めます。

また、重症化リスクや社会機能維持のために接種が必要な方に速やかに接種するため、初回接種と同様に政策的に集団接種を実施していきます。

記

1. 当面の接種スケジュール ※網掛けが更新部分 ■前倒し ■政策的集団接種

月	接種	内容
1月	3回目接種	可能な限り医療従事者等の接種完了 (R3. 12. 1 開始～継続)
	3回目接種	高齢者施設等の入所者等の接種 (R3. 12. 24 開始～継続)
	3回目接種	高齢者へのかかりつけ医接種の前倒し (R4. 1. 20～準備ができた医療機関から順次開始)
2月	3回目接種	かかりつけ医接種以外の高齢者に対する3回目接種開始 (7カ月以上経過後、順次接種。個別接種、集団接種ともに実施)
	3回目接種	妊婦・パートナーの個別接種開始 (2回目接種完了から7～8カ月後に出産時期かつ6カ月以上経過。詳しくは次の発表事項参照)
	3回目接種	社会機能維持のためのエッセンシャルワーカーへの集団接種 第1弾 ・介護施設従事者 ・障がい者施設従事者 ・下記第2弾の一部
3月	3回目接種	妊婦・パートナーの集団接種開始
	3回目接種	社会機能維持のためのエッセンシャルワーカーへの集団接種 第2弾 ・保育施設、幼稚園 ・放課後児童クラブ等 ・児童養護施設等 ・小中高教職員 ・危機管理 ・電気、ガス、交通、報道事業者
	3回目接種	18歳から64歳の前倒し接種開始 初回接種の開始時期とそれに伴う初回接種完了時期により、概ね次の順で進む見込み 3月開始見込み：①基礎疾患 ②60～64歳 4月以降順次開始：③18～59歳
	1・2回目接種	5～11歳に対する初回 (1・2回目) 接種開始
		・個別接種 ・福島圏域広域連携による集団接種
4月	3回目接種	事業所連携型集団接種 (1・2回目と同一事業所を想定)

国の前倒し対応を受け最大限前倒した結果、接種希望者への接種完了が全体で1カ月半程度早まる見込み(接種回数のイメージは別紙グラフを参照)

2 政策的集団接種

- (1)社会機能維持のためのエッセンシャルワーカー等への集団接種
 - ①第1弾 2月から
介護施設・障がい者施設従事者、下記第2弾対象の一部
 - ②第2弾 3月から
保育施設・幼稚園、放課後児童クラブ等、児童養護施設等、
小中高教職員、危機管理、電気・ガス・交通・報道事業者
- (2)妊婦・パートナーの集団接種 ※詳細は下記3
- (3)福島圏域広域連携による5~11歳の集団接種(1・2回目接種)
- (4)事業所連携型集団接種

3 妊婦とパートナーが対象の優先接種(3回目接種)

本市では、重症化リスクの高い妊婦を守り、ひいては次代を担う子どもを守るため、1・2回目接種でも妊婦・パートナーに優先的に個別接種・集団接種を実施してきました。3回目接種でも同様に、下記により接種を進めていきます。

(1)対象者:次の①②の両方に該当する妊婦とそのパートナー(同居人)

- ①2回目接種完了から7~8カ月後に出産時期を迎える
- ②接種日時点で2回目接種完了から6カ月が経過している

(2)接種スケジュール

①個別接種

接種時期:2月から各対応医療機関で

予約方法:かかりつけ医に接種の可否を相談のうえ、かかりつけ医接種で。かかりつけ医が接種していない場合は、市コロナワクチン予約センター(050-5445-4355)へ電話で。

※対象の方で接種券が届いていない方は、市コロナワクチン相談センター(050-5577-2804)へご連絡ください。

②集団接種(NCV ふくしまアリーナ 霞町4-45)

接種時期:3月から ※実施日や予約方法など詳細は検討中。

(3)留意点

- ①福島市で里帰り出産する方も接種できますが、住民票がある自治体の接種券が必要です。
- ②接種希望の妊婦の方は必ず、かかりつけ医に接種の可否を事前に確認願います。

4 3回目接種での余剰ワクチンの取り扱い

3回目接種の本格化を前に、余剰ワクチンの取り扱いを定めました。当面は2回目接種から6カ月経過した方を対象に、下記により取り扱います。

(1) 集団接種における余剰ワクチン接種対象者と優先順位

- ①医療従事者及び接種会場従事者
- ②2高齢者等の入所・通所施設の従事者
- ③保育市施設・幼稚園・児童施設の従事者、小・中・高の教職員
- ④危機管理中枢職員
- ⑤民生・児童委員、消防団員

※余剰ワクチンが生じる場合に、市から優先順位に応じて連絡。

(2) 個別接種における余剰ワクチン接種対象者と優先順位

- ①医療従事者
- ②入院及びかかりつけで通院している者
- ③高齢者等の入所・通所施設及び保育施設・幼稚園等の従事者

(3) 留意点

3回目接種時の余剰ワクチンで1・2回目接種を実施したり、1・2回目接種時の余剰ワクチンで追加接種を実施することは可能

5 事業所連携型予約支援のシミュレーションを実施します

1月30日(日)の事業所連携型予約支援スタートに向けて、スムーズに支援できるよう実地でシミュレーションを行います。

(1) 日時：令和4年1月26日(水) 午後2時開始(30分程度)

(2) 場所：いちい信夫ヶ丘店(矢倉下5) 店内催事スペース
※駐車場は店舗駐車場(2階)をご利用ください。

(3) 内容：市民役とスタッフ役による、実際の予約支援を想定した実地研修

(4) 取材の流れ

午後2時 シミュレーション開始→実施風景の撮影
協力事業所(株式会社いちい)インタビュー
午後2時30分 終了

(5) 留意事項

感染拡大防止の観点などから、下記事項にご協力をお願いします。

- ・取材者の人数は下記のとおりとしてください。
テレビ局:1社につき3人以内 新聞社:1社につき1人
- ・撮影の際は一般の来店者のプライバシーに配慮してください。

(6) 事業所連携型予約支援 実施概要

区分	スーパーマーケット・大型量販店	郵便局
期間	1月30日~4月30日(予定) 午前10時~午後5時 ※土・日曜日、祝日も対応。	2月7日~4月30日(予定) 午前9時~午後5時 ※平日のみ。
場所	イオン 福島店	福島豊田町郵便局 福島花園町郵便局
	いちい 庭坂店・飯坂店・信夫ヶ丘店・蓬萊店・鎌田店	本内郵便局 八島田郵便局
	イトーヨーカドー 福島店	御山郵便局 岩代大森郵便局
	コープふくしま 方木田店・やのめ店	鳥川郵便局 庭坂郵便局
	ヨークベニマル 吉倉店・入江町店・平野店・南福島店・福島西店	松川駅前郵便局 金谷川郵便局

設置するのぼり



スタッフジャンパー



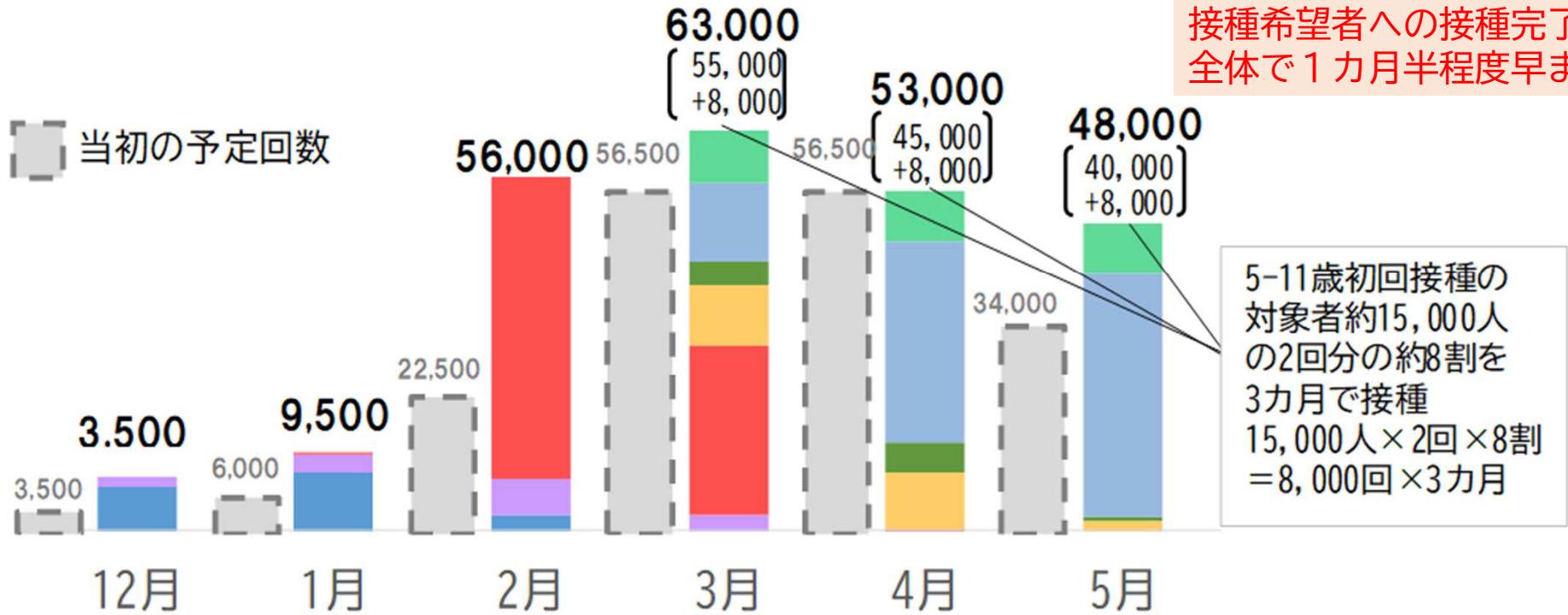
担当:保健所 新型コロナワクチン接種対策チーム
副所長 国分 副主幹 児玉 電話 024-597-6203 (直通)

■ 当面の接種スケジュール

月	接種	内容
1月	3回目接種	可能な限り医療従事者等の接種完了（R3.12.1開始～継続）
	3回目接種	高齢者施設等の入所者等の接種（R3.12.24開始～継続）
	3回目接種	高齢者へのかかりつけ医接種の前倒し（R4.1.20～準備ができた医療機関から順次開始）
2月	3回目接種	かかりつけ医接種以外の高齢者に対する3回目接種開始 （7カ月以上経過後、順次接種。個別接種、集団接種ともに実施）
	3回目接種	妊婦・パートナーの個別接種開始（2回目接種完了から7～8カ月後に出産時期かつ6カ月以上経過）
	3回目接種	社会機能維持のためのエッセンシャルワーカーへの集団接種 第1弾 ・介護施設従事者 ・障がい者施設従事者 ・下記第2弾の一部
3月	3回目接種	妊婦・パートナーの集団接種開始
	3回目接種	社会機能維持のためのエッセンシャルワーカーへの集団接種 第2弾 ・保育施設、幼稚園 ・放課後児童クラブ等 ・児童養護施設等 ・小中高教職員 ・危機管理 ・電気、ガス、交通、報道事業者
	3回目接種	18歳から64歳の前倒し接種開始 初回接種の開始時期とそれに伴う初回接種完了時期により、概ね次の順で進む見込み 3月開始見込み：①基礎疾患 ②60～64歳 4月以降順次開始：③18～59歳
	1・2回目接種	5～11歳に対する初回（1・2回目）接種開始 ・個別接種 ・福島圏域広域連携による集団接種
4月	3回目接種	事業所連携型集団接種

接種回数のイメージ

国の前倒し対応を受け
最大限前倒しした結果、
接種希望者への接種完了が
全体で1カ月半程度早まる見込み



5-11歳初回接種の
対象者約15,000人の
2回分の約8割を
3カ月で接種
15,000人×2回×8割
=8,000回×3カ月

8カ月→6カ月以上に前倒し

3月スタート

■ 医療従事者
■ 高齢者施設入所者
■ 高齢者施設等の従事者

■ 65歳以上の高齢者

■ 基礎疾患
■ 60-64歳
■ 18-59歳

■ 小児(5-11歳)の
初回(1・2回目)接種

■ 政策的集団接種

社会機能維持のためのエッセンシャルワーカー等への集団接種

第1弾	2月から	介護施設・障がい者施設従事者、下記第2弾の一部
第2弾	3月から	保育施設・幼稚園、放課後児童クラブ等、児童養護施設等、小中高教職員、危機管理、電気・ガス・交通・報道事業者

妊婦・パートナーの集団接種

福島圏域広域連携による5～11歳の集団接種(1・2回目接種)

事業所連携型集団接種

■ 妊婦とパートナーが対象の優先接種（3回目接種）

重症化リスクの高い妊婦を守り、ひいては次代を担う子どもを守るため、1・2回目接種に引き続き実施

対象者	①②の両方に該当する妊婦とそのパートナー（同居人）	
	①2回目接種完了から7～8カ月後に出産時期を迎える ②接種日時点で2回目接種完了から6カ月が経過している	
個別接種	接種時期	2月から各対応医療機関で
	予約方法	かかりつけ医に接種の可否を相談のうえ、かかりつけ医接種で。かかりつけ医が接種していない場合は、市コロナワクチン予約センター（050-5445-4355）へ電話で。 ※対象の方で接種券が届いていない方は、市コロナワクチン相談センター（050-5577-2804）へご連絡ください。
集団接種	会場	NCVふくしまアリーナ
	接種時期	3月から ※実施日や予約方法など詳細は検討中。

留意点

- 福島市で里帰り出産する方も接種できますが、住民票がある自治体の接種券が必要です
- 接種希望の妊婦の方は必ず、かかりつけ医に接種の可否を事前に確認願います。

■ 事業所連携型予約支援

のぼり



スタッフジャンパー

